

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		浄化槽清掃業の許可
根拠条例・規則等名		浄化槽法（昭和 5 8 年法律第 4 3 号）
条 項		第 3 5 条第 1 項
所 管 部 課		環境局環境共生部環境対策課（電話：048-829-1331）
審 査 基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	未設定 法定の規定において、当該許認可等の判断基準が具体的かつ明確に定め尽くされているため。
	設定等年月日	平成 14 年 11 月 6 日設定 平成 14 年 11 月 6 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 （未設定の場合はその理由）	1 5 日
	設定等年月日	平成 14 年 11 月 6 日設定 平成 14 年 11 月 6 日最終改正
備 考		